

運営推進会議

2026年3月27日

エイプレイス赤羽

運営推進会議開催の目的

利用者様、地域住民の代表者様、区の職員等に対して、
提供しているサービスの内容を明らかにすることにより、
事業所による利用者の抱え込みを防止し、
地域に開かれたサービスとする事で、サービスの質の確保を図る
事を目的としています。

会社概要説明

A-Place

- エイプレイス -

福祉先進国デンマークには「エイジング・イン・プレイス」(Aging in place)、日本語に訳すと「住み慣れた地域で、自分らしく最後まで」という考え方があります。わたしたち「エイプレイス」は、高齢者やその家族が住み慣れた地域で、自分らしく最後まで暮らせるよう、在宅介護事業や生活支援サービス等の活動を通じて、様々なサポートを行います。また、スタッフが利用者やその家族に寄り添い、永く働き続けられる場所になるという考えも込められています。

NEXT
STANDARD

「最期まで自分らしく」を支える“当たり前”を創りたい。

会社概要説明



「エイプレイス赤羽」
○定期巡回サービス
○訪問介護

現在渋谷区にて
定期巡回サービス開始



「エイプレイス新宿」
○定期巡回サービス
○夜間対応型訪問介護
○訪問介護



「エイプレイス麻生」
○定期巡回サービス
○夜間対応型訪問介護
○訪問介護



「エイプレイス川口」
○定期巡回サービス
○夜間対応型訪問介護
○訪問介護



「エイプレイス中野」
○定期巡回サービス
○夜間対応型訪問介護
○訪問介護

定期巡回・随時対応サービスとは



定期巡回サービス

介護や日常のお世話を、1日複数回訪問で提供します。利用者の状態に合わせて訪問回数が決まります。



随時訪問サービス

オペレーターと話した後に、必要な場合はスタッフがご自宅を訪問します。



随時対応サービス(電話受付サービス)

利用者又はご家族からの相談や通報の内容に応じて、随時適切な対応(電話による相談援助、医療機関への通報など)を行います。



訪問看護サービス

医療ニーズに応じて、主治医の指示を受け、連携を図りながら訪問看護サービスを提供します。

ひと昔前は要介護3になったら施設入所を検討しなくてはいけないかな・・・？なんて時代も確かにありました。今は訪問介護、訪問看護、在宅診療など介護・医療などの各サービスが充実してきたおかげでおうちで暮らせる方もかなり増えてきました。「地域包括ケア」とも言いますが恐らく今後も在宅介護の限界は広がっていきます。定期巡回も地域包括ケアの一旦を担うサービスです！

地域活動、北区で行われている研修への参加

志茂四丁目町会主催

防災訓練

日時 3月1日(日) 雨天中止

時間 午前11時～12時

場所 志茂四わかば児童遊園

予約なしで誰でも参加できます

もしもの時に、自分たちができることを身につけておきましょう！
お忙しい時期ですが、みなさんの参加をお待ちしています。

主な訓練

消火器の使い方	スタンドパイプ放水訓練
かまどベンチ調理	炊出し 応急手当
臨時FM局開設	情報伝達訓練 他

参加特典

お汁粉	レトルトカレー	アルファー米
ゆで卵	災害用携帯トイレ	

認知症ケア向上多職種協働研修 修了証



北区認知症支援キャラクター
「こんちゃん」

～認知症の人が
暮らしやすいまちをめざして～

 北区

職員の構成

社員6名

2025/12より1名増

2026/4より1名増予定

所長1名（赤羽、新宿兼任）

管理者1名

パート10名（2名休職中）

- ・ 2025年3月以降の退職者
2名

- ・ 朝と夕方がケア集中のため
随時パート募集中

- ・ 派遣パート
1名

利用者の構成 (2025/9)

年齢 63～96歳

平均要介護度 定期巡回 4.0 (16名)

定期Ⅲ (夜間) 3.8 (5名)

利用年数 最長4年12か月 (現在も継続)

最短2日 (一時的な自宅利用など)

日常サービスの提供内容



提供時間 2分～90分

平均提供時間 概ね20分弱

短いサービスでは安否確認、服薬の空包確認など

※長いサービスを2回に分ける事もあります。
前半40分排泄、移乗、食事提供
後半20分服薬、口腔ケア、移乗、片づけ

サービス内容については訪問介護とほとんど変わりません。
生活支援ではなく身体介護となることが多いです。
生活に必要な日常の支援が定期巡回では必要とされている方が多くいらっしゃいます。
基盤となる土台を支えるためのサービスというイメージがわかりやすいかと思えます

コール機の利用

通常の使用としては転倒、排便が多いです。

食事を提供したのちに再訪問までの間、コール機にて食事状況の確認と何かあった時の呼び出しとしても活用しています。

また、夜間の転倒の対応や排便で訪問看護さんと呼ばれていた方も定期巡回を利用後はヘルパー対応で問題なくサービス提供を行えています。

どれくらいで来るの？という質問が多いのですが緊急時には30分以内に行けるようにしているのですがどうしてもほかの利用者様の訪問をしていることもあり内容によっては1時間以内には訪問できるように頑張っています。

※テレビ電話も利用できます。

転倒が多い方の定時の確認、コール機ではわかりかねる利用者の確認使用時は同意書にサインをいただいています。



記録や予定の確認などはスマケアを活用

- スマホを利用して記録や連絡を取り合っている
- スマケアを活用し各関係者様が記録や入退室時間を確認する事が可能となっている
- 初めての訪問などでも写真や記録を元に対応することが可能となっているため緊急時の訪問でもスマケアや情報を調べてグーグルマップを元に訪問しています。（訪問したことがない自宅でも可能となっている）
- 他にはビジネス用のSNSを利用し連絡や共有を行っている。

事故報告

●服薬漏れ

落薬も含めなかなか0にするのが難しく感じます。薬カレンダーのセットの仕方や空包を第3者が確認するなど工夫して少しでも減らしていけるように日々話し合っています。

●カテーテルのねじれ

訪問後カテーテルによれ、ねじれができてしまっていたようで尿がながれづらくなってしまっていた。

コールにて連絡が入り再訪問にて対応させていただきました。

定期巡回 事例

要介護3と1

夫婦での利用

夫婦で何とかしていたが難しくなってきた

- ・生活全般を夫婦と娘様で支えてきたが身体的負担と精神面でも疲労が見られるようになる
- ・はじめは1人の生活支援、服薬、塗布薬、排泄の確認程度の手伝いから始める
- ・食事については2人分の用意と精神的な部分を支えられるように夫婦ともに契約を行い要介護1でも一緒に訪問できることで1日3回訪問が可能となる。ケアを行いつつ日々のご様子を見ていくことができた。

要介護5（定期巡回Ⅲ）

自宅での生活のため1日複数回の体位交換を希望

- ・はじめは自動体交モードなど福祉用具の検討もするが身体をしっかりと動かして体位交換を希望される。
- ・定期的に同じタイミングでの訪問が難しいため夜間のみエイプレイスにて対応することとなる。
- ・定期巡回Ⅲ（夜間のコール対応と定時訪問）他のサービスとの併用が可能なので夜間に必要としている身体介護での利用
- ・夜間に転倒などでのコール対応のみも可能

BCP

～事業継続計画～

※ 自然災害

- 大雨が降った際に実際訪問で周っていたヘルパーより水没していた区域の報告がありました。災害時のハザードマップを全員に渡し、北区のURLによりスマホで確認できることも共有しています。
- 災害時の利用者様の訪問優先順位、避難場所、事業所で保管している物品の一覧など事業所にフォルダリングとPC共有BOXにて管理しています。
- 机上訓練としてもし地震が起きた時を題材に研修を行いました。

感染症対応

- 全ヘルパーに感染対応の一式を1回分以上所持していただく
- 37.5度以上では報告38.0以上は感染対応をしてその他症状についても報告や感染対応一式は気にせずに使うように伝えている
- 37.5度以上が継続、その他咳などの症状がある場合にはご自宅玄関に感染対応用の一式を置かせていただく
- 動画研修、事業所研修の際に実技訓練（ペーパー研修）を実施
- 2月、嘔吐について実技研修実施

研修・BCP・事業所会議

	動画研修	実技訓練、机上訓練	虐待防止委員会	BCP委員会
1 月	虐待1	ベッド上での足浴 嘔吐の処理について	1 2月に行った虐待の芽セルフチェックの集計と確認 虐待防止委員会の周知	
2 月	虐待2	拘縮ありでのおむつ交換		委員会の開催
3 月	身体拘束 BCP（感染症）	感染対応時の動きについて		BCP委員会の周知 感染対応時の動き、物品と連絡のながれの説明

連携契約事業所

連携訪問看護事業所

現在22事業所（9月より4事業所増）

連携介護事業所

契約は3事業所

現在2事業所に1週間/15回前後の訪問を委託中

チーム型定期巡回

- 地域包括ケアシステムの理想に近づけた訪問介護
- 他の訪問介護事業所と委託契約を結び、地域の利用者様を一緒に支える事が目的
- 多職種との連携、退院時や緊急時の対応や急遽の追加対応も可能なため都度連絡を取り合う事ができる。
- 地域をチームとして他事業所様と連携をしつつ支えていくことがこれからの将来につながると感じております。

赤羽事業所は将来的には定期巡回サービスを浸透して地域で支えあえる環境を築きたい

自宅で生活するための 実際にあった相談



夜間の転倒で家に
行くことができない



痰吸引、経管栄養が複数回出来ない
単位数が足りない



家族の介護負担

自宅で生活するための 実際にあった相談

・ 転倒

身体を起こすのみであればコールでの訪問が可能です。原因を探り少しでもご自身で生活できるように検討していきます。

【実際に合った検討内容】

マットの下に滑り止めマットを入れる。

I字バーなどの福祉用具の検討

深夜帯に1度訪問する

・ 痰吸引、経管栄養

医療行為については基本ヘルパー対応は行っていません。

ですがご家族の対応をお手伝いすることは可能です。

実際に行ったのが奥様の経管栄養の対応時に見守りとアドバイスを行う事、こちらにより1年近く自宅で夫婦での生活が可能となりました。

・ 訪問回数不安

家族ができる事、介護のできる事を無理しない程度に分担し出かける時なども事前に教えていただき追加の介入も検討してサービスを行う事が可能。